

藤井ハイム常陸太田並びに藤井ハイム那珂給食調理業務委託  
プロポーザルの実施について

社会福祉法人誠慈会は、令和5年6月1日から、特別養護老人ホーム藤井ハイム常陸太田並びに特別養護老人ホーム藤井ハイム那珂の給食調理業務を令和5年6月1日から令和8年5月31日まで（3年間）委託する事業者の候補者を選定するため、プロポーザル方式により事業者の募集を行います。

詳しくは、実施要項及び仕様書をご確認ください。

社会福祉法人誠慈会 特別養護老人ホーム藤井ハイム常陸太田並びに  
特別養護老人ホーム藤井ハイム那珂給食調理業務委託仕様書

1 施設概要

(1) 藤井ハイム常陸太田 茨城県常陸太田市新宿町1427番地3

定員：入所者90名、ショートステイ10名

(2) 藤井ハイム那珂 茨城県那珂市瓜連433番地2

定員：入所者70名、ショートステイ10名

2 食事提供業務範囲

当施設内厨房にて、入所者等の食事を調理、あらかじめ決められている引渡方法で施設側に引き渡し、その後施設側にて利用者への配膳、下膳を行う。

3 提供食数 (R4.11.1 現在)

	常陸太田	那珂
入所者 朝食	61食	45食
入所者 昼食	61食	46食
入所者 おやつ	61食	46食
入所者 夕食	61食	45食
職員食 朝食	0食	0食
職員食 昼食	5食	6食
職員食 夕食	0食	1食

4 配膳、下膳時間

	常陸太田		那珂	
	配膳時間	下膳時間	配膳時間	下膳時間
入所者 朝食	7:45	8:30	7:45	8:45
入所者 昼食	11:45	12:45	11:45	12:45
入所者 おやつ	15:00	16:00	15:00	16:00
入所者 夕食	17:30	18:30	17:30	18:30

5 配膳、下膳方法及び食事形態等

(1) 常陸太田

①配膳、下膳方法

- ア 厨房内で盛り付け、配膳車へセット。
- イ 厨房職員は、配膳車をユニット前まで運搬し介護職員に声掛けを行う。
- ウ 主食（米飯、お粥）は、ユニットで炊飯。  
※ペースト粥は、厨房で調理し食器へ盛り付け。
- エ 下膳は、指定場所（エレベーター前）から厨房職員により下膳する。  
※茶碗、箸、スプーン、コップは、各ユニットにて洗浄、管理。
- オ おやつは、厨房職員が各ユニット前のワゴンまで配膳し、ユニット介護職員に声掛けを行う。
- カ 下膳時間にユニット介護職員によりワゴンにまで下膳されたものを厨房職員が下膳する。

## (2) 食事形態変化対応 (R4.11.1 現在)

### ①主食の種類

米飯、お粥、粥ペースト、その他（必要に応じてパン、麺類等）

米飯	軟飯	全粥	粥ペースト
20	2	35	4

### ②副食の調理形態

ア 常食・一口大・粗キザミ・キザミ。ペーストの5形態

(調理形態の目安)

一口大	一口で食べられる大きさ (2cm 程度)
粗キザミ	一口大よりも小さく刻んだもの (1 cm未満)
キザミ	FP や包丁でみじん切りになるまで刻んだもの
ペースト	ミキサーにかけてペースト状にしたもの

常食	一口大	粗	キザミ	ペースト
7	10	17	20	7

## (2) 那珂

### ①配膳、下膳方法

- ア 厨房内で盛り付け、配膳車へセット。
- イ 厨房職員は配膳車をユニット前まで運搬し、介護職員に声掛けを行う。
- ウ 主食（米飯、お粥）は、ユニットで炊飯。  
※ペースト粥は、厨房で調理し食器へ盛り付け。
- エ 下膳は、指定場所（エレベーター前）から厨房職員により下膳する。

※茶碗、箸、スプーン、コップは、各ユニットにて洗浄、管理。

オ おやつは、厨房職員が各ユニット前のワゴンまで配膳し、ユニット介護職員に声掛けを行う。

カ 下膳時間にユニット介護職員によりワゴンにまで下膳されたものを厨房職員が下膳する。

## (2) 食事形態変化対応 (R4.11.1 現在)

### ①主食の種類

米飯、お粥、粥ペースト、その他（必要に応じてパン、麺類等）

米飯	軟飯	全粥	粥ペースト
13	8	19	6

### ②副食の調理形態

ア 常食・一口大・粗キザミ・キザミ。ペーストの5形態

(調理形態の目安)

一口大	一口で食べられる大きさ (2cm 程度)
粗キザミ	一口大よりも小さく刻んだもの (1 cm未満)
キザミ	FP や包丁でみじん切りになるまで刻んだもの
キザミ+トロミ	キザミの形態にトロミを加えたもの
ペースト	ミキサーにかけてペースト状にしたもの

常食	一口大	粗	キザミ	キザミ+ トロミ	ペースト
12	4	9	8	7	6

## 7 食事提供について

- (1) 献立作成においては、定められた食事基準をもとに、四季を感じるができる献立作成を前提に、バラエティーに富む献立であること。
- (2) 麺献立を3回/月は入っていること。
- (3) フルーツ類（果物）は1回/日は献立に入っていること。
- (4) 年間行事計画に見合った献立を作成
- (5) 水分ゼリーの提供については、ほうじ茶ゼリー（かんてん）、甘いゼリーを厨房で作り提供。（その場合の材料は、委託会社の負担とする。）
- (6) ハーフ食対応者への実施方法については、決定業者と別途協議する。

## 7 業務分担表

別紙1

## 8 経費分担

別紙2

## 9 委託費の支払い

毎月月末締め、翌月末日までに支払うものとする。

## 10 業務代行

受託者は、火災、労働争議、業務停止等の事情により、その業務の全部又は一部の遂行が困難となった場合の補償のため、あらかじめ業務の代行者を定めておく。

## 11 その他

- (1) 専門的な立場から必要な指導を行う栄養士が配置されていること。
- (2) 調理業務に従事する者のうち1名は、調理師の資格を有る者であること。
- (3) 契約締結のあたり、委託者及び受託者は信義誠実の原則に従い協議し、双方合意のうえで締結するものとする。

別紙1 業務分担

(1) 栄養管理	施設	業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設給食運営管理の総括</li> <li>・給食会議の開催、運営</li> <li>・施設内関係部署との連絡・調整</li> <li>・献立作成基準の作成</li> <li>・献立表の作成</li> <li>・献立表の確認</li> <li>・献立表の指示・管理</li> <li>・食数の管理</li> <li>・食事箋の管理</li> <li>・嗜好調査の企画・実施</li> <li>・検食の実施・評価</li> <li>・関係官庁等に提出する給食関係の書類等</li> <li>・上記書類の作成</li> <li>・上記以外の給食関係の伝票の整理、報告書の作成・保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li></li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li>○</li> <li></li> <li></li> <li>○</li> <li></li> <li></li> <li></li> <li></li> <li></li> <li></li> <li></li> <li></li> <li></li> <li></li> <li>○</li> </ul>
(2) 調理作業管理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業仕様書の作成（治療食の調理に対する指示を含む）</li> <li>・作業仕様書の確認（治療食の調理に対する指示を含む）</li> <li>・作業計画書の作成</li> <li>・作業実施状況の確認</li> <li>・調理・盛り付け</li> <li>・配膳、下膳</li> <li>・食器洗浄</li> <li>・管理点検記録の作成</li> <li>・管理点検記録の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li>○</li> <li></li> <li>○</li> <li></li> <li>○</li> <li></li> <li></li> <li>○</li> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li></li> <li>○</li> <li></li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li></li> </ul>
(3) 材料管理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食材料の発注（契約から検収まで）</li> <li>・給食材料の点検</li> <li>・給食材料の保管・在庫管理</li> <li>・給食材料の出納事務</li> <li>・給食材料の使用状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li>○</li> <li></li> <li></li> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li></li> </ul>

(4) 施設等管理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食施設、主要な設備の設置、改修</li> <li>・給食施設、主要な設備の管理</li> <li>・その他の設備（調理器具・食器等）の保守・管理</li> <li>・使用食器の確認</li> </ul>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
(5) 業務管理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務表の作成</li> <li>・業務分担・職員配置表の作成</li> <li>・業務分担・職員配置表の確認</li> </ul>	<p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p>
(6) 衛生管理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生面の遵守事項の作成</li> <li>・給食材料の衛生管理</li> <li>・施設・設備（調理器具・食器等）の衛生管理</li> <li>・衣服・作業着などの清潔保持状況等の確認</li> <li>・保存食の確保・保管・管理</li> <li>・直接納入業者に対する衛生管理の指示</li> <li>・衛生管理簿の作成</li> <li>・衛生管理簿の点検・確認</li> <li>・緊急対応を要する場合の指示</li> </ul>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
(7) 研修等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理従事者に対する研修・訓練の実施・記録</li> </ul>		<p>○</p>
(8) 労働安全衛生		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理計画の作成</li> <li>・定期健康診断の実施・結果の保管</li> <li>・定期健康診断実施状況の確認</li> <li>・細菌検査の定期実施・結果の保管</li> <li>・細菌検査結果の確認</li> <li>・事故防止対策の策定</li> </ul>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

別紙2 経費分担区分

内容	施設	業者
・ 設備、機器の購入費、維持管理費及び修繕費	○	
・ 水熱給水費	○	
・ 冷暖房空調費	○	
・ 食器の購入費、補充	○	
・ 什器備品の購入、補充（包丁、まな板、鍋、機器付属品）	○	
・ 給食材料費（副食等のお茶含む、食材納入業者への支払い）		○
・ 貸与機器の修繕費	○	
・ 防虫等の施設の消毒駆除費	○	
・ 更衣室及び事務室	○	
・ 受託会社の人件費及び法定福利費		○
・ 受託会社の福利厚生費		○
・ 受託会社の保健衛生費（健康診断、検便等）		○
・ 受託会社の被服費（白衣、帽子、エプロン、長靴等）		○
・ 受託会社の洗濯費(上記に関する洗濯)		○
・ 運営維持費及び教育研修費		○
・ 洗剤、消毒薬剤等の消耗品		○
・ ラップ、エンボス手袋、清掃用品等の日用消耗品の購入、補充		○
・ 業務上の通信運搬費		○
・ 残飯、塵芥の処理業者への委託費	○	
・ コンピューター及び付帯経費		○
・ 諸官庁等のその他経費		○



社会福祉法人誠慈会 特別養護老人ホーム藤井ハイム常陸太田  
並びに特別養護老人ホーム藤井ハイム那珂給食調理業務委託  
プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

社会福祉法人誠慈会（以下「誠慈会」という。）は、令和5年6月1日から、特別養護老人ホーム藤井ハイム常陸太田並びに特別養護老人ホーム藤井ハイム那珂の給食調理業務を委託する事業者の候補者を選定するため、プロポーザル方式により事業者の募集を行います。

## 2 業務委託内容

誠慈会が運営する特別養護老人ホーム藤井ハイム常陸太田並びに特別養護老人ホーム藤井ハイム那珂における給食調理

## 3 業務場所

- ① 藤井ハイム常陸太田  
住所：茨城県常陸太田市新宿町1427-3
- ② 藤井ハイム那珂  
住所：茨城県那珂市瓜連433-2

## 4 業務委託契約期間

令和5年6月1日から令和8年5月31日まで（3年間）  
ただし、業者の履行条件が良好で、双方から異議がない場合は、同条件で自動更新できることとする。

## 5 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる資格要件を全て満たすものとします。なお、本プロポーザルへの参加者が、契約の締結までに次のいずれかを満たさないこととなった場合は、その時点で失格とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者。
- (3) 高齢者福祉施設における給食調理業務の受託実績が1年間以上あること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

※高齢者福祉施設とは、特別養護老人ホーム及び老人保健施設をいう。

## 6 スケジュール

### (1) 仕様書の交付

令和4年12月19日（月）から令和5年1月16日（月）まで

9時から16時まで下記の施設にて交付 ※事前連絡必要

施設名 社会福祉法人誠慈会 藤井ハイム常陸太田

住 所 〒313-0007

茨城県常陸太田市新宿町1427-3

電話 0294-33-8855

FAX：0294-33-8885

e-mail [hitachiota@seijikai.or.jp](mailto:hitachiota@seijikai.or.jp)

担当 加瀬 渡邊

### (2) 参加申し込み

様式1 参加申込書及び会社概要を令和5年1月31日（火）

16時までに提出（持参）

### (3) 質問書の受付

募集要項、仕様書について質問がある場合は、様式3 質問書に質問内容を記載し下記期間中にメールにて受付する。

質問期間 令和5年2月10日（金） 16時まで

回 答 令和5年2月17日（金）までに、全ての参加者宛に回答する。

### (3) 提案書及び見積書の提出

提案書及び見積書については、下記の内容にて令和5年3月10日（金）16時までに提出する。提出部数は、10部用意すること。

① 提案内容 ※A4にて書式は任意とする。

ア 会社概要及び実績

イ 食事提供、献立についての考え方

ウ 職員の雇用体制及び教育体制

エ 衛生管理体制

オ 危機管理体制、緊急時への対応

カ その他、独自の提案等

② 見積書 ※様式2

ア 様式2にて提出

イ 金額の記載は、消費税を含まず、月額管理費及び各項目の食事単価を記載すること。

エ 金額の前には、¥を記載すること。

## 7 審査・選定方法

### (1) 審査

提出された業務提案書等については、特別養護老人ホーム藤井ハイム常陸太田並びに特別養護老人ホーム藤井ハイム那珂給食調理業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査を行います。

### (2) 選考方法

① 選考委員会 受託業者の選考は、社会福祉法人誠慈会の役員及び施設職員で構成する「給食業務委託業者選考委員会」で行う。

② 選考基準 選考委員会で定める「評価基準」に基づき「提案評価表」により評価及び選考を行う。

③ 選考結果については、異議申し立てることは認めない。

## 8 評価基準

統括的事項	会社概要、経営方針、取り組み姿勢等	10点
運営に関する提案内容	介護老人福祉施設に対する食事提供や食材調達についての考え方等	10点
社員教育等	調理師、調理補助に対する教育方針、現場支援の方法等に対する考え方	5点
衛生管理等	衛生管理体制や感染症予防と発生時の対応について	10点
危機管理等	災害発生時の対応や備蓄食の考え方	10点
運営実績等	現在までの介護事業所の運営実績等について	5点
価格	見積金額	50点

## 9 その他

- (1) 審査内容に係る質問や異議は、一切受け付けません。
- (2) 応募に係る経費は、全て応募者の負担とします。
- (3) 提出期限以後の業務提案書等の差替え又は再提出は認めません。ただし、選定委員会から要請があったものは、この限りではありません。
- (4) 選定委員会から資料の追加提出の要請があった場合は、迅速に応じてください。
- (5) 業務提案書等の提出資料は、返却いたしません。
- (6) 業務提案書等の著作権は、提案者に帰属しますが、公平性、透明性、客観性を期するため公表することがあります。
- (7) 書類に虚偽の記載があった場合等、公正な審査を行うことができないと選定委員会が認めた場合は、本プロポーザルの参加資格を失うものとします。

### 【担当】

○プロポーザルの手続きに関すること（書類等提出先）

藤井ハイム常陸太田 加瀬

○給食調理業務の内容に関すること

藤井ハイム常陸太田 管理栄養士 渡辺

〒313-0007

茨城県常陸太田市新宿町1427-3

社会福祉法人誠慈会 藤井ハイム常陸太田

電話 0294-33-8855

FAX 0294-33-8885

E-mail hitachiota@seijikai.or.jp

様式 1

令和 年 月 日

社会福祉法人 誠慈会  
理事長 藤井 俊宥 殿

参加業者  
所在地  
商号・名称  
代表者職・氏名 印

### 参加申込書

社会福祉法人誠慈会 特別養護老人ホーム藤井ハイム常陸太田並びに特別養護老人ホーム藤井ハイム那珂 給食業務委託プロポーザル実施要項にある参加資格要件を満たしているため、下記のとおり貴法人における業者選考に参加いたします。

#### 記

1. 業務名 社会福祉法人誠慈会 特別養護老人ホーム藤井ハイム常陸太田並びに特別養護老人ホーム藤井ハイム那珂給食業務委託
2. 履行場所 ・藤井ハイム常陸太田内厨房  
茨城県常陸太田市新宿町 1427 番地 3  
・藤井ハイム那珂内厨房  
茨城県那珂市瓜連 433 番地 2
3. 契約期間 令和 5 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日
4. 参加業者担当者 所属／氏名  
連絡先 (TEL)  
(FAX)  
(E-mail)
5. 茨城県内老人福祉施設受託実績

施設名	契約開始日

様式 2

令和 年 月 日

社会福祉法人誠慈会  
理事長 藤井俊宥 殿

見積者  
所在地  
商号・名称  
代表者職・氏名 印  
担当者 印

## 見 積 者

### 1. 月間管理費

								円
--	--	--	--	--	--	--	--	---

### 2. 各食事単価

入所者食	朝食					円
	昼食					円
	夕食					円
おやつ						円
職員食	昼食					円

※金額の前には¥を記載すること

※すべての金額において消費税を含まないこと

様式3 質問書

業者名

	質問内容	回答内容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		